

新実祥悟議員 議長の許可をいただきましたので、通告の順に従い一般質問をさせていただきます。

まず、大きい1番、新知事公約による蒲郡市への影響について、お尋ねいたします。

愛知県では非常に多くの県民の皆様からの支持を受け、大村知事が誕生しました。マニフェストでは、多くのことを約束されましたが、それをそのまま実行し継続事業も行えば歳出増は避けられません。加えて10%の県民税減税も掲げています。収入がない中、歳出増はあり得ないわけで、それならマニフェストにない事業については削減や廃止も考えられます。そこでお尋ねいたします。

(1)として、県民税10%減税による本市事業への影響についてです。

アとして、本市に影響する県事業について、まず県民税を10%減税した場合の減税金額はどのくらいになるのか、お尋ねいたします。

山口修総務部長 県民税10%減税した減税金額ということであります。平成23年度の愛知県当初予算におきましては、法人県民税、それから個人県民税、合わせておおむね3,500億円が計上されております。単純にその10%ということで350億円ほどになると思っています。

以上です。

新実祥悟議員 この辺はちょっと聞くだけで走らせていただきます。

では、本市に影響する県単独事業について、どのような事業があるか、お尋ねいたします。

山口修総務部長 影響があるかないかということにはわかりませんが、県が行っている事業で蒲郡市内で行っている事業としては、国から補助をいただきながら進めております国道247号の道路ですとか、あるいは少人数学級、35人学級については、県が小学校2年生あるいは中学校1年生をやってみえる。それから、来年度予定されているようですが、マイナス11メートル岸壁の補助分と県単独事業の両方があるのかなと、こんなところだと思っています。

新実祥悟議員 蒲郡市が県・国へお願いしている、そうした重要な案件が含まれていると、このように認識しているところです。

では、イとして、県補助事業についてお尋ねします。本市に影響する県補助事業について、これはどのような事業があるか伺います。

山口修総務部長 これも、その影響があるかないかということにはわかりませ

んけれども、県が市に対して補助していただいているものとしまして、子ども医療費補助金を初めとする障害者、後期高齢者などに対する医療費の補助金がまずあります。そのほかにも 23 年度の計上予定としましては、6 月の補正というふうには聞いておりますが、名鉄西尾・蒲郡線の補助金、あるいは道路新設改良事業などに対する県の補助金などもこれに返ってくると。あるいは、あいち森と緑税によるあいち森と緑づくり都市緑化推進事業交付金などといったものもこれらに含まれると思っています。

新実祥悟議員 実は私、いろいろな方とお話をさせていただくのですが、ある方とお話をしている中で、「税金を安くしてくれるのは本当にうれしいよ。100 円でもいいから安くしてほしい」。こういうお話がありました。ごもっともです。片や、その方のお父さんが介護を受けておられる。「紙おむつ 1 枚でもいいから余分に出してほしい」。これもごもっともなのですね。加えて、その方がおっしゃるには、「市民病院もちゃんとやってほしい」。全くおっしゃるとおりなのです。すべてのことを減税も含めて、何でもやってあげたい。市当局、県当局にやっていただきたい。こういう思いは私たちも同じように持っているわけで、すべての人がそういうふうと同じように思っていることだと思います。ただ、総額でいきますと減税額が 350 億円に及ぶということですので、実際にすべてのことが全部できるのかというのはやはりちょっと心配されることだと私自身思っているのです。

ウとして、事業執行の見通しについてお尋ねするのですが、新規事業や継続事業の執行見通しについて、これはどのようにお考えになるのでしょうか。

山口修総務部長 新規事業、継続事業ということですが、県の事業そのものが今回、当初予算は骨格予算ということでありまして、まずは基本的な部分だけでありまして、新しく 6 月以降に知事の意向を踏まえた予算が追加で出てくるというふうに思っています。

今回の減税 10%の影響につきましては、先ほどの 350 億円というものについては、新聞等によりますと、「公共事業などの投資的経費の見直しである」とか「人件費の削減などの行財政改革で原資を捻出する考え」というふうにありますので、私ども市町村の市民生活に大きく影響するようなものにまで踏み込んで来ないだろうというふうには期待をしております。

以上です。

新実祥悟議員 期待はするということですが、現実には公共事業の見直しですとか行財政、実際の中味というのはまだわかっていないというふうと思うの

ですが、そういう中でいろいろ行財政改革ということですよ。

エとして、23 年度予算への影響について、市の予算の影響についてをお尋ねしていくのですが、県補助事業への市の対応について伺うのですが、まず、補助が減額された場合にはどのような対応をされるか。これは一部では 24 年度から 10%減税されるという中で、23 年度についても 24 年度の継続事業に対しては一部見直しして減額するんだとか、そんなようなお話もちょっと聞いたものですから、影響がすぐに出てくるのかなということでお尋ねするわけですが、いかがでしょうか。

山口修総務部長 愛知県そのものが最近の収入の減少というようなこともあって、かなり厳しいというふうなことがあると。こういった中で事業をかなり絞っているというのも事実でございます。そういったことによって、例えば補助金が打ち切りになってしまうと。本市が当初予算で計上した予算の財源として県補助金を当てにしたものがなくなってしまうというようなケースが、これまでにもやはり内示の段階で県補助事業から対象外というようなこともあったわけですがけれども、そういったものについては対象外になったもののこういった事業であるかというのをよく見きわめて、これを先に延期できるものなのか、できないものなのか、そこら辺のものをよく見きわめてから対応したいと、このように思っています。

新実祥悟議員 打ち切られた場合、それから対応するということが、実際に市民生活に影響するような事業について、打ち切られたからやめますよとか、あるいは事前にもう募集していて、この事業については募集済みだから県の補助はなくてもやるんですよとか、事業ごとに考えなければならないことがあるのかなというふうに思うのですが、実際に市単ではないものについて、市単でもやっていくというような場面も出てくるのかなと思いますが、その点はいかがでしょうか。

山口修総務部長 想定範囲の中でお話をしていくものですからなかなか難しいのですが、事業の中でたまたま県の補助があるから申請をしていくというような事業もございますし、補助がなくてもやらなければならないという事業もあります。そういった中で、従来からやっていて今後も引き続いてやっていくというようなものについては、当面、今予定して動いているようなものを急にやめるというのはなかなか難しいのだろうと考えられます。新たに新規事業として県の補助金を財源としていくといったようなものについては、少しまた検討するようなこともあるかと思いますが、その辺については

内示の段階を待って判断していくのかなというふうに思います。

以上です。

新実祥悟議員 市民生活に本当に直接影響が出ないように、その辺は配慮してくださいということだと思います。それはぜひお願いしたいと思います。

ただ、そういったことで市民生活に影響が出ないように市が単独でも予算をつけるという場合には、どうしても事業の継続のために市の歳出増というのが避けられなくなるのではないかなという、そんな懸念があるんです。そんなことが実際に想定されるかどうか、それはいかがでしょうか。

山口修総務部長 市の歳出増というよりも財源不足というようなことで、差し引き市の負担がふえるというような考え方だと思いますけれども、今回の知事選、いろいろなマニフェストを掲げられましたものですから、その中で何を選択していくかというものが、これからこの1年間ぐらいの間でいろいろなものが出てくると思いますので、この辺については出てきた段階で、やはり市としてどうしても困るというふうなものについては申し上げていくということになるかと思えます。

新実祥悟議員 場合によっては県のほうも選択と集中、こういうふうにおっしゃっているのですが、市のほうでも選択と集中という考えの中で思い切って事業の見直しということもしていかなければならない、そういうような場面も出てくるかなと思うのですが、それは実際にそういう思い切ったことというのは考えられるのでしょうか。

山口修総務部長 県事業をやるものについては市のほうからお願いするだけであって、なかなか直接手が出せるものではないのですけれども、県から補助金等をいただきながらやっていく事業については、できればあったほうがいい、できるだけあったほうがいいということになると思うのですけれども、そういった中でもきのう、財源の内訳等を申し上げましたけれども、今後また厳しくなるということでもありますので、そういった中でどうしてもやらなければいけない仕事がたくさんありますので、その辺でやらなければいけないことをやるためにいろいろな見直しはしていくというふうには思っております。

以上です。

新実祥悟議員 ありがとうございます。財源的なことではいきますと非常に心配されるものですから、きょう、こうしてお尋ねいたしました。税金は減った

ほうがいいです。ただ、それでうまく行政のほう回っていくかどうかということなんですが、ぜひその辺は県のほうともしっかりとお話していただいて、うまく市のほうが回っていくようお願いしていただければと思います。

次に、(2)東三河担当副知事設置についてお尋ねいたします。これは午前中に既に大向議員からご質問があったわけですが、お昼の休憩を挟んだものですから、もう一度、再度お尋ねしたいと思います。

アの期待する点についてでございます。新知事のマニフェストでは、東三河担当の副知事を設置するということですが、どのような期待をされますか。

小林憲三企画部長 大向議員へのご答弁とダブってしまうのですが、東三河担当副知事の設置につきましては、大村知事が2月23日に定例県議会において条例改正案を提出されました。東三河県庁を平成24年度から発足される方針を示されたところであります。長らく西高東低といわれた状況を改善していただく施策として歓迎する気持ちであります。これにつきましては、蒲郡市だけでなく、東三河全市町村が同じ気持ちであるのではないかなというふうに思っております。

ただし、この施策を実際に進められていく中で実効性のある機構、そして権限、予算となるかどうか、この辺をしっかりと見きわめてまいりたいというふうに考えております。

以上です。

新実祥悟議員 では、実際の要望活動についてお尋ねしますが、実際に要望活動というのはしやすくなるかどうかかなんですね。例えば東三河県庁に行ってお願ひしておいて、なおかつ名古屋の本当の県庁に行って、また再度これもお願ひしなければならないのかとか、あるいは本当に整備されて、東三河へ行けば、豊橋へ行けば、それでも全部済んでしまうのか、こういったところで逆に煩雑になるのかなというような心配もあるのですが、その辺はいかがお考えでしょうか。

小林憲三企画部長 その辺の細かいことはまだしっかりと明らかになっておりませんのでわからない点もあるのですが、東三河担当副知事さんに強力な権限とか財源とか、そういったものをしっかりと与えていただければ、かなり市町村にとっては大きなメリットがあるかなというふうに思っております。

以上であります。

新実祥悟議員 ありがとうございます。ぜひ、県民生活、市民生活がよりよ

くなるように、県のほう、知事のほうにお願いしていただいて、次の質問に移らせていただきます。

では、大きい 2 番、外国人への日本語教育についてお尋ねいたします。

まず、蒲郡市における外国人居住者数を見ますと、平成 18 年 2 月では 1,796 人、19 年 2 月 2,036 人、20 年 2 月 2,262 人、21 年 2 月 2,274 人、22 年 2 月では 2,113 人、そして、ことしの 2 月現在で 2,067 人となっています。リーマンショック後に大きな影響を受けて外国人は減り続けていますが、それでも 2,000 人を超えた状況に今もあります。

5 年ほど前までは外国人は出稼ぎに来ているだけだと思われていましたし、本人たちも多分そう思っていたようです。ところが、今では永住を目指しているといわれています。来日家族の年齢構成によって状況は違いますが、子どもが成長し、就職したり、高校に入ったりしている事例もあります。子どもたちについては、来日時の学齢にもよりますが、学校教育の中で日本語習得が進められているため大きな心配はしていません。しかし、大人についてはどうでしょうか。外国人と一口に言っても、会話言語がスペイン語、ポルトガル語、英語、中国語と多岐にわたっています。唯一彼らがコミュニケーションがとれる言語は、この日本においては日本語しかないと思っています。

先ごろニュージーランドで大地震が発生しました。災害に遭うというような緊急事態に陥った場合、中国人が隣のブラジル人と情報交換するすべは多くはありません。日本人と外国人でも同様です。日本語を通じた普段からの近所づきあいがとても大切だと思います。生活習慣の違いからくる近隣でのいがみ合いを減らすことや、犯罪防止にもつながるのではないかと思います。できることならボランティア活動を通じた社会とのかかわりも促すべきだと思います。そこでお尋ねいたします。

(1)として、多文化共生事業の状況についてです。

現在、国際交流協会の多文化共生部会において日本語教室を開催していると聞いています。まず、大枠で少しお尋ねします。

小林憲三企画部長 新実議員ご質問の中にありましたように、外国人は年々ふえてきておりまして、今後も恐らく年々ふえていくかと思っております。障壁になるのはやはり言葉の問題であるということで、国際交流協会の皆さんがその障壁をとっていきこう、あるいは文化の違いを何とかしていこうということで日本語教室を開いていただいております。具体的に何をやっているかというところではありますが、本格的には平成 20 年度から多文化共生部会が立ち上がりまして、その中で事業展開をしていただいております。

現在、市内には大塚地区のいこい会館で開催しております大塚教室、それが

ら塩津地区の竹谷町で開催しております塩津教室、それから、勤労福祉会館で開催している日本語教室と3カ所で各地区それぞれ特色ある内容で教室を開いていただいております。

まず、大塚教室であります。ここは平成20年7月から大塚児童館の隣のいこい会館で月2回、外国籍児童に宿題など勉強のサポートをしていただいております。参加者は10名程度であります。

また、夏休み期間は週2回開催し、市内の3高等学校、蒲郡高校、蒲郡東高校、三谷水産高校、加えて豊川市の御津高校の高校生ボランティアがいろいろな形でお手伝いをしていただいております。

また、大塚地区のふれあい活動という地域の夏祭りに大塚教室として参加して、ペルーの踊りを披露するなど、地域の皆さんと一生懸命取り組んでいただいているというような状況であります。

それから、塩津教室であります。塩津教室は平成21年9月に開設しまして、フィリピン、ブラジル、中国、ペルー、アメリカの子供たちから大人までを対象とした日本語教室を展開していただいております。最近ではほとんど毎日開催していただいているようであります。参加者は月平均約30名ほどであります。外国人のさまざまなニーズにこたえ、朝9時から夜10時まで開催する日もあるというふうにお聞きしております。最近では日本語の勉強だけでなく、学校の授業の内容もサポートして、アフタースクールを開始し始めているということもお聞きしております。

それから、勤労福祉会館の日本語教室であります。勤労福祉会館では月2回の日本語教室を開催しております。参加者は研修生など社会人約40名ほどで日本語検定試験にも挑戦しております。合格者は県下でも多いほうであるというふうにお聞きしております。

以上であります。

新実祥悟議員 ありがとうございます。今、大塚教室、塩津教室、それから勤労福祉会館の日本語教室ということでお答えをいただきました。これまでこういうふうだということですが、今後、多文化共生についての新しい展開があるかどうか。今後はどのようにお考えになっているか、それを少しお尋ねします。

小林憲三企画部長 今後の展開というところではありますが、この3カ所の教室を中心に継続いたしまして、さらに充実させていく考えであります。あわせて、ほかの地区にも外国人の方がたくさんおみえになりますので、ほかの地区へ新たな教室の展開も検討してまいりたいという考えは持っております。

ただし、そのためには多くのボランティアの方の協力が不可欠となりますので、今後はそういった新しい教室が開けますよう、ボランティアの募集を強化していきたいというふうに考えております。

以上です。

新実祥悟議員 今、ボランティアというお話も出ました。そこで、(2)として外国人ボランティアの様子についてお尋ねいたします。

現在、海外からの修学旅行ですとか、旅行団というんですか、小中学校との交流、地域の中での触れ合いの交流などさまざまな機会外国人ボランティアが必要であると私は思っているのですが、そうした場所においての日本語が話せる外国人によるボランティアさんの活動というのが実態としてあるかどうか、まずお尋ねいたします。

小林憲三企画部長 一部にはありますけれども、詳細につきましては、全員につきましては残念ながら把握をしておりません。

以上です。

新実祥悟議員 活動実態ですとか、そういったことも余りつかんでいないということなのでしょうか。実際にはこういった方の人材活用というのをしっかりやっていただくとありがたいなと思っているのですが、そういうようなお考えはないのでしょうか。どうでしょうか。

小林憲三企画部長 そういった考えがないわけではないのですが、外国人の方が日常生活を送る中でボランティア活動ができるまでの日本語習得は厳しいというものがあまして、その中でボランティア活動をしていくという余裕がないのかなというふうに思っております。

3箇所教室がありますので、こういうところで日本語をしっかり覚えていただいて、生活なんかである程度余裕がないとなかなかボランティアへ踏み込んで行けないかと思うのですが、余裕が出てくれば、いろいろな形でボランティア活動をやっていただければありがたいなと。そのためのいろいろな仕掛けをやっていかなければいけないなというふうには思っております。

以上です。

新実祥悟議員 ぜひ外国人ボランティアということで育成していただきたいなというふうに思っているんです。現実、実際には市の事業というんですか、そういった中でも活動していただいている部分もあるというふうに伺っている

のですが、例えば外国人向けの生活ガイドブックを作成しているとか、そういうようなお話も聞いているところですが、こういった方々がこれからもしっかりと関係を持って、この市の行政の中で新しい公共というような考え方の中で入ってくれるといいなと、こういうふうに思っていますので、ぜひ勧誘というんですか、誘導できるようにしていただければありがたいなと思っております。

次に、(3)として日本語教育について少しお尋ねいたします。

子どもたちの日本語習得機会は多様な形ではありますが、大人の外国人に対する日本語教育の実態はどんなものがあるのでしょうか。例えば生涯学習的なメニューでそういった機会を与えることができないかというふうに思うのですが、その点についてはいかがでしょうか。

小林憲三企画部長 大人向けの日本語教室ということではありますが、先ほどの大塚、塩津、勤労福祉会館、この三つの教室で子供向けをやっているのですが、大人向けもやっております、こちらのほうをさらに充実していきたい。加えて、先ほど申し上げました新しい教室、そちらのほうでもやっていきたいなというふうに思っております。

それから、生涯学習的なメニューということですが、こちらのほうも考えていきたいなと思っておりますが、何分やるにはボランティアの方とか、いろいろな多くの協力者が必要になりますので、多文化共生部会の方、あるいは日本語教室の方と相談しながらできる方向で考えていきたいなと思っておりますので、よろしくお願いします。

新実祥悟議員 市の事業と今後への期待というところでちょっとお尋ねしたいのですが、国際交流の中で少し私も知らなかった部分があるのですが、そこで事業としてしっかりやられていることもあるというふうに伺ったのですが、何か日本語スピーチコンテストもやられたというふうに聞いたのですが、その点について、どんなふうだったのかなということでお尋ねします。

小林憲三企画部長 日本語スピーチコンテスト、今年度初めてやりまして、小中学生の部で 15 名、高校生以上一般の部で 5 名、合計 20 名の外国人の方がご参加いただきまして、高校生以上一般の部では親子で出場された外国人もおみえになりました。これが東三河全体でもやりまして、こういった取り組みというのはいいことだと思いますので、今後も続けていきたいなというふうに思っております。

こうしたことを続けることによって外国人の方の日本語の習得、このスキルが上がっていくのかなというふうに思っておりますので、この開催につきまし

でも国際交流協会多文化共生部会の方が中心になってやっていただいておりますので、そちらのほうとうまく連携しながらさらに充実を図ってまいりたいという考えであります。

新実祥悟議員 ありがとうございます。今回この質問をさせていただいた理由は、ある中国人の方が先ほど言いました修学旅行で来た子供たちに通訳としてついたというお話があったんです。そのときに通訳さんが少ないということでもっとたくさんいたらいいねと。それにはどうするかというと、日本でただ暮らしているだけだと本当に通訳としてできるほどの言語、言葉は話すことはできないと。それだったら市のほう、あるいは今言われた国際交流協会のほうでしっかりと教えてもらうことができないかと。それは中国人の方だけではなくて、ほかの国の方にも全く同じことなんですけれども、そうすることで疎外感から逃れられるということもあって、犯罪の抑止にもつながるんじゃないですかというようなことも実はお話いただいたんです。それを受けて今回こういう質問をさせていただきました。

外国人と連携をとるために新規事業を展開しているということはとてもありがたく思っているところですが、本当に今後期待することとしては、外国人同士伝達、意思の疎通をとるということだけではなくて、日本人と外国人とのやはり共生というの今後しっかり考えていかなければいけないと思いますし、そのような方向で施策を展開していただければありがたいなと、こういうことのご配慮をお願いいたしまして、今回の一般質問を終わらせていただきます。どうもありがとうございました。